2021年2月15日

吸収分割に係る事前開示書面

東京都港区海岸一丁目2番20号
株式会社プロネクサス
代表取締役社長　上野剛史

当社は、経済統計・ファイナンスデータベース事業を行う連結子会社である株式会社アイ・エヌ情報センター（以下、アイ・エヌ情報センター）との間で2021年2月1日付にて締結した吸収分割契約書（その後の変更を含みます。）に基づき、当社の企業情報データベース事業（以下、本事業）を会社分割の方法によりアイ・エヌ情報センターに承継させること（以下、本会社分割）　にしました。本会社分割に関する会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条に基づく事前開示事項は、下記の通りです。

記

1．吸収分割契約の内容

2021年2月1日付吸収分割契約書の内容は、別紙1の通りです。

2．会社法第758条第4号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項

本会社分割にあたり、アイ・エヌ情報センターは 1,891 株の新株式発行を行い、当社に対価として割当てるものとします。割当株式数は2020年12月31日の資産および負債の実績数値を基に、2018年11月1日にアイ・エヌ情報センターの株式を 90%取得した際の金額も参考にしたうえでアイ・エヌ情報センターとの協議により決定しました。実際に分離する資産および負債の金額は変動する可能性があり、それに伴い割当株式数も変動する可能性があります。

なお、本会社分割による当社及びアイ・エヌ情報センターの資本金の増減はありません。

①　異動前の所有株式数	3,804株（議決権の個数：3,804個、所有割合95.1%）
②　割当株式数	1,891株（議決権の個数：1,891個）
③　異動後の所有株式数	5,695株（議決権の個数：5,695個、所有割合96.7%）

3．吸収分割承継会社に関する事項

（1）承継会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

アイ・エヌ情報センターの2020年3月期の事業報告、計算書類、監査報告書は、別紙2の通りです。

（2）承継会社の臨時計算書類等

該当事項はありません。

（3）承継会社の後発事象

該当事項はありません。

4．当社に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

５．本吸収分割効力発生日以後における吸収分割会社及び吸収分割承継会社の債務の履行の見込みに関する事項

（１）吸収分割会社（当社）の債務の履行の見込みについて

効力発生日までの間で、当社の資産及び負債の状況に重大な影響を及ぼす事象は現在のところ予測されておらず、当社の資産の額は負債の額を上回る見込みです。また、吸収分割後の当社の収益・キャッシュフロー状況等につき、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在の所予測されておりません。

したがって分割後の当社の債務について効力発生日以後も履行の見込みがあると判断しております。

（２）吸収分割承継会社の債務（当社が本吸収分割により吸収分割承継会社に承継させる債務に限る。）の履行の見込みについて

効力発生日までの間で、吸収分割承継会社の資産及び負債の状況に重大な影響を及ぼす事象は現在のところ予測されておらず、吸収分割承継会社の資産の額は負債の額を上回る見込みです。また、吸収分割承継会社が当社から承継する資産の額は承継する負債の額を上回る見込みです。

したがって、分割後の吸収分割承継会社に承継させる債務について効力発生日以後も履行の見込みがあると判断しております。

以上

別紙 1

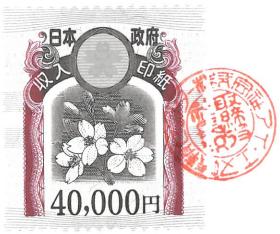

吸収分割契約書

株式会社プロネクサス（以下「甲」という。）と株式会社アイ・エヌ情報センター（以下「乙」という。）は、第 1 条に定める事業に関して甲が有する権利義務を乙に承継させる吸収分割（以下「本件吸収分割」という。）について、吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条　（吸収分割）

甲は、本契約の定めに従い、本件効力発生日（第 6 条において定義する。以下同じ。）をもって、吸収分割の方法により、甲のデータベース関連事業（以下「本件事業」という。）に関して有する第 3 条第 1 項所定の権利義務を乙に承継させ、乙はこれを承継する。

第2条　（当事者）

本件吸収分割を行う当事者は、次のとおりとする。

(1) 甲（吸収分割会社）

商号：株式会社プロネクサス

住所：東京都港区海岸一丁目 2 番 20 号

(2) 乙（吸収分割承継会社）

商号：株式会社アイ・エヌ情報センター

住所：東京都千代田区神田錦町三丁目 7 番地 1　興和一橋ビル

第3条　（承継する権利義務）

1. 甲は、2020 年 9 月 30 日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに本件効力発生日の前日までの増減を加除した、本件事業に関する資産、債務その他の権利義務（その詳細は別紙に定める。）（以下「承継対象権利義務」という。）を、本件効力発生日において乙に承継させ、乙はこれを承継する。
2. 甲から乙に対する債務の承継は、重畳的債務引受の方法による。

第4条　（分割対価の交付）

乙は、本件吸収分割に際し、乙が前条に基づき承継する権利義務の対価として、本件効力発生日の直前時における甲の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎として次の算式により計算される数（ただし、整数未満の端数は切り捨てる。）の乙の株式を新たに発行し、甲に対して交付する。

$$（A－B）÷109,750$$

A：承継対象権利義務のうち資産に付されるべき帳簿価額

B：承継対象権利義務のうち負債に付されるべき帳簿価額

第5条　（乙の資本金及び準備金）

本件吸収分割により増加する乙の資本金及び準備金等の額は、次のとおりとする。

(1) 資本金　：0円

(2) 資本準備金　：0円

(3) その他資本剰余金　：会社計算規則第37条により計算される株主資本等変動額の全額

第6条　（効力発生日）

本件吸収分割がその効力を生ずる日（以下「本件効力発生日」という。）は、2021年4月1日とする。

第7条　（本件吸収分割に必要な手続の履行）

甲及び乙は、本件吸収分割の効力発生日までに、それぞれ、関連法令により本件吸収分割に必要となる手続を行う。

第8条　（会社財産の管理等）

本契約締結後、本件効力発生日までの間、甲は善良なる管理者の注意をもって本件事業に係る業務の執行及び財産の管理を行い、また、乙は善良なる管理者の注意をもってその業務の執行及び財産の管理を行うものとし、それぞれ、本件吸収分割に重大な影響を及ぼし、又は及ぼすおそれのある事項を行おうとするときは、予め相手方と協議の上、これを行うものとする。

第9条　（本契約の変更等）

本契約締結後、本件効力発生日までの間、天災地変その他の事由により、本件事業又は承継対象権利義務に重大な変動が生じたときは、甲及び乙は協議の上、合意により、本契約に定める本件吸収分割の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第10条　（本契約の効力）

本件効力発生日までに、関連法令により本件吸収分割に必要となる手続、又は関連法令に基づき要求される監督官庁等の承認（もしあれば）を得られない場合、本契約はその効力を失う。

第11条　（本契約に定めのない事項）

別紙（承継対象権利義務）

1. 資産

(1) 流動資産

① 本件事業に属する売掛債権、前払費用その他の流動資産

(2) 固定資産

① 無形固定資産

本件事業に属するソフトウェア等の無形固定資産

② その他

本件事業に属するその他の固定資産

2. 債務

(1) 流動負債

本件事業に属する買掛債務、未払金、未払費用、預り金、前受金、未払法人税及び住民税並びに未払消費税等の流動負債

(2) 固定負債

本件事業に属する受入保証金、預り保証金等の固定負債

3. 承継するその他の権利義務等

(1) その他の契約

本件事業に関する業務委託契約、リース契約その他一切の契約上の地位及びこれらの契約に基づいて発生した一切の権利義務

4. その他

承継対象権利義務のうち、本契約締結後に法令その他の規制上承継が困難であることが判明したもの（承継することにより甲又は乙において想定外の損失を生じることが判明したものを含む。）その他甲及び乙が必要と認めるものについては、必要に応じて甲乙協議のうえ、承継対象権利義務から除外することができる。

以上

本契約に定める事項のほか、本件吸収分割に必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙が協議の上、定める。

以上

本契約を証するため、正本2通を作成し、各当事者が記名押印の上、各1通を保有する。

2021年2月1日

甲　東京都港区海岸一丁目2番20号
汐留ビルディング5階
株式会社プロネクサス
代表取締役社長　上　野　剛　史



乙　東京都千代田区神田錦町三丁目7番1号
興和一ツ橋ビル3階
株式会社アイ・エヌ情報センター
代表取締役社長　浅　野　智　昭



別紙２

事　業　報　告

第　３６　期

自　２０１９年　４月　１日

至　２０２０年　３月３１日

株式会社アイ・エヌ情報センター

Ⅰ．会社の現況

（1）事業の経過および成果

2019年度は、当社のメインマーケット（金融機関・シンクタンク等）でしっかりと売上を確保することを大前提に、プロネクサス社とのシナジーの最大化を図り、新たな収益マーケットを開拓することを目標にスタートしましたが、結果的には、それらを達成するための準備に時間を費やした1年となりました。

新たなマーケットの開拓については、金融機関における法人営業担当者向けの新サービス・INDB Relationsの外販を本格的に開始し、プロネクサス社の協力も得て、メガバンク・大手証券会社の本部セクションにアプローチしましたが、各社では既に相当の情報装備が進展しており、Relations をそのまま採用しようというニーズはなく、モニター導入や商談には至りませんでした。また、プロネクサス社が130校の既往ユーザーを有する大学については、当初、プロネクサス社から個別に紹介を受け、当社の主力サービスであるAccel を販売する形を試行しましたが、この方法では営業の効率が悪く、またインストールが必要となるサービス形態も大学のニーズに合致していない部分があることから、具体的な成果には繋がりませんでした。これらの事象から得られた教訓は、まず金融機関については、昨今の一過性ではない収益環境の悪化もあり、このマーケットで更に大きく売上を伸ばすことは相当に難しいこと、斯かる状況の下での新たな収益マーケットの開拓は、プロネクサス社の顧客基盤（大学130校・上場企業2,300社）にINDBを活用したサービスを提供するのが最も合理的な打ち手であること、但し、当社の既往サービスがそのまま顧客ニーズに合致するとは限らないので、サービスの改良や新たなサービスの創出に継続的に取り組む必要があること、顧客属性が異なることから営業手法も視点を変えることが必要で、且つ相応の成果をあげるためには、既往顧客のメンテナンスの合間に片手間に行うのではなく、本腰を入れて取り組む必要があることでした。

一方、2011年に作られた現在の組織は、営業とサービスの企画について、上述の課題に対応するものにはなっていません。また、2008年に導入された人事制度も、実態として能力基準・年功的なものとなっており、新たな付加価値の創造やそのベースとなる既存業務の効率化・生産性向上に取り組むミッションが明確に規定されていないことから、この点を改善する必要がありました。更に、売上を伸ばすのが容易ではない環境下、経費構造についても抜本的に見直し、無駄を省いたうえで必要な投資をしっかりと行う体制に変えることが必要でした。

そこで、構造改革プログラムとして、組織改編、人事制度改定、経費構造改革の3点について2019年度中に準備を進め、2020年4月に一斉に実施を致しました。組織については、営業部隊を、既往取引先（金融機関・シンクタンク等）を担当する営業第一部と、新規取引先（大学・事業法人）を担当する営業第二部に分離し、ミッションを明確化すると共に、営業第二部についてはプロネクサス社と一体で営業を推進する体制としました。また、プロネクサス社の大阪拠点を活用して大阪営業室を設置し、地方営業の効率化を図りました。サービスの改良・創出については、これを専門に行うサービス企画部を新設し、継続的に取り組む体制を整備しました。人事制度については、職務を基準としたものに改定し、社員の仕事の成果を評価する体系に抜本的に改めました。経費については、全体構造の改革施策として、2020年3月からプロネクサスDB事業部とのワークプレイス共用を開始しました。また、部毎の予算制度を導入し、同時に各支出項目の見直しと予算の精緻化を行いました。新たなマーケットの開拓に関する2019年度の具体的取り組みとしては、まずターゲットを大学に定めたうえ

で、当社・プロネクサス社共同の専担チームを組成し、2020年4月より本格的にマーケティングを開始できるよう、シナリオ策定等の準備を進めました。

メインマーケットにおける営業状況は大きな問題なく推移し、[redacted]や[redacted]等の見込案件をほぼ予定どおり刈り取れたこと、[redacted]や[redacted]等、複数の新規契約を獲得できたこと、解約は[redacted]や[redacted]等において幾つか発生したものの、総じて言えば低位であったことを要因に、売上予算を上回る仕上りとなりました。

中期経営計画の施策については、まず、データベースの付加価値向上策として、当社独自の30業種から東証33業種への組み替えを行うと共に、収録の少ない分野を中心にコンテンツの体系的拡充に取り組みました。また、システム関連については、既存サービスの安定運用に向け、言語・OS・データベースのリライトに取り組み、年度内にAccel.Net化とFinder Proの基盤整備を完遂しております。

次に収支の状況ですが、売上高は619百万円と、昨年度比15百万円の増加となりました。経費については、システム関連の外注費増もあり、経費全体では昨年度比16百万円増の550百万円となりました。その結果、営業利益は69百万円となりました。

以上を踏まえ、当期純利益は、税効果会計の適用による法人税等調整を計上し、48百万円の黒字となりました。これにより、貸借対照表上の利益剰余金は338百万円となっております。

財務の状況につきましては、当期末の総資産は、昨年度比68百万円増の851百万円となりました。当社は借入金も無く、自己資本比率も63.2%と引続き財務の高い安定性を維持しております。

2020年度の課題と取り組みですが、まず第1に、当社の生命線である既往顧客（金融機関・シンクタンク等）との契約を維持することです。金融機関については、そもそも収益環境が厳しい中、更に新型コロナ禍もあり、経費削減圧力が一層強まる可能性があります。日頃から当社サービスの利用促進を図り、仮に経費削減の指示が出たとしても、当社サービスは残して貰えるような具体的施策を検討し、積み重ねていくことが必要です。また、顧客の求めるデータ拡充を推進し、データベース自体の付加価値を向上することが、契約維持の根源的な対策となりますので、これにも注力致します。第2に、新たな付加価値の創造です。新たな収益マーケットの開拓は、プロネクサス社のリソースも最大限に活用し、大学、そして下期からは事業法人マーケットの開拓に本格的に取り組みます。年間契約の受注獲得を目指し、しっかりと種蒔きをしながら、まずは大学のスポット契約の取り込みを図る計画です。また、既存サービスの改良と新サービスの創出については、新設のサービス企画部で相応数の企画をまとめ、収益化の可能性があるものについてはプロトタイプを作成し、顧客の反応を確認しながら進めていく予定です。第3に、既存業務の効率化です。これまで述べた、定例業務以外の新しい業務に取り組むためには、これに振り向けるリソースの捻出が必要です。データ収録の生産性向上に取り組むのは勿論のこと、システム開発については、より多くの案件を手掛けることが出来ないかを、また営業～契約・請求事務等についても、全社的観点から合理化の余地を追求する計画です。今回の人事制度改定で、各部に業務の効率化施策を立案し、推進することをミッションに含めた職務を新設したので、今後は当該担当者を中心に、継続的に業務改善に取り組む所存です。第4に、Webマーケティング手法を使った営業活動の試行です。これまで当社の営業は、営業担当者が顧客企業の窓口

担当にアクセスし、対面でニーズの把握や働き掛けを行うものだけでした。しかし、この方法では、企業・団体あるいは大学の中で、有償・無償のデータをネットからダウンロードし、仕事や研究に活用している、いわばデータ活用職にダイレクトにアクセスすることが出来ません。そこで、プロネクサス社と共同で、両社のデータを無償でダウンロードできるサイトを立ち上げ、アクセス者の属性・ニーズを捉えて、新たなサービス開発に繋げる施策を展開する予定です。また、当社単独では、Relations のランディングページを新設し、金融機関のみならず事業法人を含めた企業や大学のデータ活用職のニーズの有無を確認したいと考えています。今後、営業のあり方が抜本的に変わる可能性がある中、当社としても、新たな顧客とのコンタクトのあり方を模索して参ります。

こうした活動を通じ、2020 年度の売上高は前年度比 2 百万円増の 621 百万円の計画と致します。経費については、前年度水準を維持する計画です。無駄を省いたうえで、必要な投資は実施する方針とし、サービス維持・拡大投資は前年度と同水準を予定しています。営業利益は、出向に伴うリファンド等を反映し、当期比 33 百万円増の 102 百万円の計画と致します。なお、要員計画は、2020 年度退職予定 1 名の補充にとどめ、純増減ゼロの計画とします。中期経営計画では増員計画としていましたが、先行き不透明な中、既存業務の効率化を先行させ、要員計画は再検討することと致します。

最後に、当社と致しましては、プロネクサスグループの一員として、着実且つ内容の伴った成長を実現すべく、役職員一丸となって全力を尽くす所存でございます。株主各位におかれましては変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

（２）直前３事業年度の財産および損益の状況

（単位：円）

期別 項目	第33期 自 2016年4月1日 至 2017年3月31日	第34期 自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	第35期 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	第36期 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	575,779,541	597,641,812	604,810,592	619,465,777
経常利益	53,172,677	68,118,597	65,732,246	70,506,413
当期純利益	36,383,598	46,374,158	75,983,500	48,125,976
一株当り当期純利益	(9,095)	(11,593)	(18,995)	(12,031)
総資産額	704,066,015	786,085,294	782,908,011	850,676,158

（一株当りの当期利益：円未満切捨）

（３）主要な事業内容

経済統計・ファイナンス情報を主体とする情報サービスの提供

（４）主要な営業所

本　　社　東京都千代田区神田錦町３丁目７番１興和一橋ビル

（５）従業員の状況（2020年3月31日現在）

	従業員数	平均年齢	平均勤続年数
計	４３名	４５．８才	２０．４年

（小数点第１位未満切捨）

Ⅱ．株式の状況

（１）株　式　数

会社が発行する株式の総数	３２，０００株
発行済株式の総数	４，０００株

（2）株　主　数

当期末株主数	2名

（3）株主

株　主　名	持　株　数	持株比率
株式会社プロネクサス	3，600	90．0
株式会社みずほ銀行	400	10．0

Ⅲ．会社役員に関する事項

（1）取締役および監査役の氏名等（2020年3月31日現在）

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職状況
代表取締役社長	浅野　智昭	
代表取締役会長	上野　剛史	株式会社プロネクサス代表取締役社長
取締役	星野　毅	
取締役	瀧　正英	株式会社プロネクサス取締役常務執行役員 業務改革システム本部長
取締役	水野　秀雄	株式会社プロネクサス執行役員 業務改革システム本部データベース事業部長
取締役	鈴木　克昌	株式会社プロネクサス事業開発室長
取締役	尾崎　聡	株式会社みずほ銀行 ｺｰﾎﾟﾚｰﾄ・ｲﾝｽﾃｨﾃｭｰｼｮﾅﾙ業務部副部長
監査役	小林　博	
監査役	林田　英美	株式会社プロネクサス常勤監査役

（2）取締役及び監査役に支払った報酬の額

（単位：円）

区　分	人　数	当期支払額	摘　　要
取締役	7	23,400,000	取締役の報酬額　年額100,000,000以内
監査役	2	6,696,000	監査役の報酬額　年額10,000,000以内
計	9	30,096,000	

以　上

計　算　書　類

第　３６　期

自　２０１９年　４月　１日

至　２０２０年　３月３１日

・貸　借　対　照　表
・損　益　計　算　書
・株主資本等変動計算書
・注　　記　　事　　項

株式会社アイ・エヌ情報センター

第３６期貸借対照表

（２０２０年３月３１日現在）　　（単位：円）

資産の部			負債の部		
流動資産		650,991,949	流動負債		113,515,855
現金		241,990	未払費用		8,334,517
預金		526,381,971	前受金		46,753,540
売掛金		7,307,650	預り金		547,394
有価証券		99,996,219	未払消費税		8,765,971
未収金		1,627,593	未払法人税等		18,544,600
前払費用		15,226,247	賞与引当金		30,569,833
立替金		210,279			
固定資産		199,684,209	固定負債		199,437,000
(有形固定資産)	(	30,820,848)	退職給付引当金		199,437,000
建物付属設備		27,556,992			
器具備品		3,263,856	［負債合計］	［	312,952,855 ］
(無形固定資産)	(	6,120,683)	純資産の部		
電話加入権		2,896,080	資本金		200,000,000
ソフトウェア		2,541,500	利益剰余金		337,723,303
商標権		683,103	繰越利益剰余金		337,723,303
(投資等)	(	162,742,678)	（当期利益）		48,125,976
敷金保証金		22,077,040			
保険積立金		63,999,677			
繰延税金資産		76,665,961	［純資産合計］	［	537,723,303 ］
資産合計		850,676,158	負債及び純資産合計		850,676,158

第３６期損益計算書

自　２０１９年４月　１日
至　２０２０年３月３１日

（単位：円）

（経常損益の部）		
営業損益の部		
売上高		619,465,777
売上原価	319,250,748	
販売費及び一般管理費	231,088,531	
営業利益		69,126,498
営業外損益の部		
営業外収益	（ 1,379,915）	
受取利息	21,698	
雑収入	1,358,217	
経常利益		70,506,413
税引前当期利益		70,506,413
法人税等	24,774,422	
法人税等調整額	-2,393,985	
当期純利益		48,125,976

第３６期株主資本等変動計算書

自　２０１９年４月　１日
至　２０２０年３月３１日

（単位：円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金		株主資本合計
		その他利益剰余金	利益剰余金合計	
		繰越利益剰余金		
前期末残高	200,000,000	289,597,327	289,597,327	489,597,327
当期変動額				
当期純利益		48,125,976	48,125,976	48,125,976
当期変動額合計	0	48,125,976	48,125,976	48,125,976
当期末残高	200,000,000	337,723,303	337,723,303	537,723,303

（注記事項）

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項

1．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却の方法は定率法、無形固定資産の減価償却の方法は定額法によっている。ただし、2020年3月31日以降に取得した固定資産については、定額法によっている。

2．引当金の計上基準

退職給付引当金は、簡便法に基づき期末（3月末日）要支給額を計上している。

役員退職引当金は、当社内規に従い計上している。

賞与引当金は、当期負担分について支給見込額基準により計上している。

3．消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式による。

Ⅱ．株主資本等変動計算書に関する注記

1．発行済株式の種類及び総数

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	4,000	0	0	4,000

以　上

２０２０年５月２０日

監　査　報　告　書

株式会社アイ・エヌ情報センター
取締役社長　　浅　野　智　昭　殿

監　査　役　林　田　芙　美

２０１９年４月１日から２０２０年３月３１日までの第３６期営業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会およびその他の重要な会議の議事を確認し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び注記事項）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

一　事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく表示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以　上

２０２０年 5 月 19日

監　査　報　告　書

株式会社アイ・エヌ情報センター
取締役社長　　浅 野　智 昭　殿

監　査　役　小林　博 ㊞

２０１９年４月１日から２０２０年３月３１日までの第３６期営業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会およびその他の重要な会議の議事を確認し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び注記事項）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

一　事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく表示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以　上

